

(再開 午前11時45分)

議長（萩原由一）

休憩前に引き続き会議を開きます。

7番 土屋 喜久夫 議員。

(「はい、議長。7番。」の声あり)

(7番 土屋喜久夫 議員 登壇)

1. 村長選挙結果をどう受け止めるか

7番 土屋喜久夫 議員

発言を許されましたので、一般質問させていただこうと思っています。

先ほど、村長が山浦議員の質問に対して、一般質問の意義を説かれました。政策や今後の村長の思い、村の進路等を議会、議員と議論をする、また村民に知らしめる、そういう意味では大事な機会だと思っております。

そんなことで、それぞれ聞きづらい質問も申し上げますが、よろしくお願いをしたいと思っています。

1点目であります。村長選挙をどう受け止めるかというような、結果であります。

先ほどからも勝山議員等からも話がありましたように、2月5日選挙ということでありまして、対抗馬2人を押さえての当選ということでもあります。まずもって当選のお祝いを申し上げるところであります。投票結果を見ますと、日墓村長1,232票、対する対抗馬得票数は合わせて1,400票というような結果でありまして、選挙戦ではご事情申し上げたわけではありますが、ただ、村民、以下有権者の皆さんに申し上げたのは、なかなかベストではないかもしれないけれども、ベターな選択をいただきたい、というようなことで有権者を説いてきたわけであります。

この場といいますか、一般質問の機会を得ましたのが、平成27年5月であります。最初の一般質問から、広聴体制は万全かというようなことで、この間、31回の一般質問の中で7回ぐらい、この広聴体制、広報体制について、申し上げてきたところでもあります。多くは、広聴広報の在り方、声なき声を聞く必要性というようなことを申し上げてきたわけであります。

新型コロナウイルスの影響で、多くの集団での会議、行動の機会は減ったわけではありますが、この選挙は村民一人一人の思いをどう受けとめてきたのか、というような検証でもあったというふうに感じているわけでもあります。木島平村政に、村長・副村長の姿が見えないとのご指摘もたくさんいただきました。聞く耳を持たないというような酷評もお聞きをしたところでもあります。今後4年間村政を預かる立場で、日々の村民の一人一人の声を聞く機会を作る決意はいかがなものか。

また、いつも村政懇談会ができなかったというようなことで例にされるわけではありますが、村内に出向いて、日常の必要なこと、村民が必要とすること、また、村民が不安とすること、一人一人の村民を訪ねる決意は必要なんではないでしょうか。

この辺についてお答えをいただければと思っています。

また、選挙で投票された村民の半数以上が「日台まさひろ」と書かなかったという事実、これも大変深刻に受け止めなければならないのではないかなという感じるわけでもあります。

特に、村民世論に関わるスキー場譲渡に関しては、未来永劫と思われてきました村有地が時の執行者の判断から、民間に払い下げられてしまう実態を目の当たりにして、この判断が禍根を残さないことを願うばかりであります。

民間払い下げの方針の後、と言いますか昨年の秋以降、スキー場のPR等の動き、極めて活発になってきています。こんなことがもっと以前からできていたのではないかな、経営を担う立場として、いかに考えるべきであったのか。また、過去には経営を担われた場面・情勢は変わったかもしれませんが、黒字転換をされた経営担当された方もおいでになるという現実の中で、何か不足していたのではないかなというようなことを考えるところでもあります。

申し上げましたように、今後、この判断、禍根を残さないことを是非お願いをしたいと思いつながら見解をいただければありがたいと思います。

以上です。

議長（萩原由一）

質問の途中ですが、ここで暫時休憩といたします。

再開は、午後1時00分でお願ひします。

（休憩 午前11時51分）

（再開 午後1時00分）

議長（萩原由一）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

はい。それでは、土屋議員の「村長選挙をどういふふうに受け止めるか」といふご質問であります。

議員ご指摘のとおり、より多くの村民の皆様の声をお聞きすることは大変重要と認識しています。

コロナ禍で、地区づくり懇談会をはじめ、様々な会議は開催できませんでしたが、ようやく来年度から従来どおり再開できるものといふふうに期待をしております。特に「第7次総合振興計画」の策定にあたっては、一般村民の皆様にもご参加をいただきたいと考えております。

また、各種団体や委員会の皆様の声をお聞きする機会を持ちたいと考えていますので、相談させていただき、そのような機会を是非作っていただくようお願いしてまいりたいと考えております。

また、選挙は村民の皆さんの一番の意思表示であり、結果についてはしっかりと受け止めてまいりたいといふふうに考えております。スキー場の民営化は、大方の村民の皆さんのご理解をいただいたといふふうに考えております。ただし、土地の譲渡について、村民の皆さんの中に不安があることは確かであり、不安を解消すべく道筋をつけてまいりたいと考えております。

議長（萩原由一）

土屋喜久夫 議員。

再質問

7番 土屋喜久夫 議員

再質問をお願いします。

まず、村政懇談会等の再開について、前向きと言いますか、本来の話でありますから、村民の皆さんの意見を聴く機会として活用されることについてはやぶさかではありませんけれども、やはり、村民の声を聴く機会として、村が今実施しています「心配ごと相談」、これは委託には出していますけれども、やはり、常に相談のできる機会として開催をしていることが必要なんだ、相談の回数ではない、常にどこかに声を出せることが必要ではないかな、というようなことを主張してきたわけでありまして、ここ数年、なかなか相談がないのといふようなことで回数を減らしたような、そんなこともあります。

やはり回数減ることについては、極めて合理的な理由付けでということになりますか、逆の意味で言いますと、管理部門をもっと合理化させて村民に直接対応のできるような職員なり、相談者なり、そういうものの人材を増強する必要があるんじゃないかな、そんなことも感じます。

やはり、村長が表に出る、役場が常に相談の相手になる、職員が日常的に相談を受けるような体制、この庁舎の建設に当たっても、今までなかった相談室といふ名前の付いたものが二部屋、設置をされ

たわけであります。この辺の相談室の稼働実績はいかなものかな、というようなことも心配するわけであります。

逆の意味で申し上げると、木島平村が、相談室が、毎日満帆になるような行政をしては非常に困るなっている思いもあるわけでありますが、この辺の、村長、役場、そして職員が常に村民の、先ほど申し上げたような不安等に、または日常の心配ごとに、どう対応できるような体制がとれるのかどうか、是非よろしくお願いをしたいと思います。

それから、スキー場の民営化の話も若干出ました。これについては、先ほどの山浦議員等の答弁もあったわけでありますが、やはり山浦議員の中で「説明と理解の差」という言葉が出てきました。

やはり、こちらがいくら説明をしているつもりであっても、村民が理解できないというのは、説明をしたことにはならないんだらうなということを感じるわけであります。

投票の結果、大方の村民の皆さんに理解をいただいたという発言がありましたが、村長選挙は村長を選ぶ投票であって、民営化払い下げの賛否を問う投票ではなかったわけであります。そういう意味で、先ほど村長の答弁とおおり、より懇切丁寧な、住民が理解のできる説明を早急に、また、本当に分かるような丁寧な説明、広報が必要だと思いますが、更に行政不信にならないようによろしくお願いをしたいと思います。

この辺についても答弁をお願いします。

議長（萩原由一）

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

村長（日墓正博）

スキー場の民営化につきましては、今ふう太ネット等でも説明会の様子が流れたりしております。その中まだ不安あるということでもありますので、また様々な機会を通して、皆さんの不安の払拭に取り組んでいきたいというふうに思います。

また、相談体制とか、相談室の利用状況等もありまして、それらについては、それぞれの担当課長に今の状況等について説明をさせます。

議長（萩原由一）

山寄民生課長。

(民生課長「山寄真澄」登壇)

民生課長（山寄真澄）

土屋議員の再質問についてお答えします。

今、「心配ごと相談」の話が出ました。心配ごと相談につきましては、村の方で社協の方に補助して運営いただいておりますわけなんです、話の中にありましたように、事情により回数を減らしたというふうな話がありましたが、今、定期的には村民の相談者がありまして、定期的というか、あの毎回ではありませんが、時には相談が入っているという状況であります。また昨今、法律的な相談も増えてきておりまして、そのことで昨年ですか、見直しをしまして、法律的な相談ができるように弁護士さんをお願いした法律相談を設けたりしております。

また、特に高齢者につきましては、村では地域包括支援センターというのを設けておりまして、要介護・要支援になった方以外、65歳以上の高齢者の方につきましては、地域包括支援センターに相談できる体制ができておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。年間1,000件以上の相談がまわっているという状況であります。

また、子供につきましては、令和3年3月「子育て世代包括支援センター」というのが設置してお

ります。そちらの方も相談の機関というふうになっておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思っております。

以上です。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは、再質問のうち「庁舎の相談室の利用状況等」のご質問でございます。

これらについては、現状、相談実績等の把握はしてございません。庁舎建設の際におきましては、いわゆる個人の情報、それから個人のプライベートを保持するうえで、相談室を設置し、相談しやすい環境を整えるというのが相談室の設置根拠でございました。

コロナにおいて、相談件数が現場で少なくなっているのも事実でございますが、各課においてプライベートを維持しながら、気軽に相談できるよう、今後も相談室の利用を進めてまいりたいというふうに思います。

また、職員がどなたからも相談を受けられるよう、そういったものも各課において、今後、人材育成を含め、調整していきたいというふうに思います。

議長（萩原由一）

土屋喜久夫 議員。

2. 令和5年度施政方針から

7番 土屋喜久夫 議員

では、2点目お願いします。

令和5年施政方針からというようなことでありまして、議会初日に、新年度に向けての施政方針演説が行われました。なかなか、先ほどからも出ていますように、少子化対策というようなことで、なかなか今、国でも国会でも議論をされていますけれども、なかなか具体策が見えない。ただ言葉だけが先行しているというような現実の中ではありますが、今回の施政方針の中でも、国に交付するような話でありまして、文字数は割いておりますけれども、やはり従来行ってきたような対策の域を出ていない、若干、福祉医療等の部分については進展が見られたのかなというようなことがあります。逆の流れの中で言いますと、社会的弱者と言われる皆さんのところに発言が及んでいなかったということでもあります。

過去の姿勢方針でも紐解いてみますと、民生分野がなかなか不得意なのかなというようなことを、確かに「衣食足りて」というような格言もあるわけでありまして、まず、経済対策というのが優先すべきだろうと思っておりますけれども、やはり安全安心、村民に寄り添った村政ということを申し上げてきたわけでありまして、なかなか近づいていかないなというようなことを懸念するわけでありまして。

やはり、予算の中では医療、それから社会保障費にかかる予算の羅列はあったわけでありまして、どうしても財務中心の村政ということになってこざるを得ないんだろうなと思っております。やはりその中で、どう工夫して、先ほども相談の話をしましたけど、寄り添った村政ができるのかどうか、この辺についてよろしくお願ひをしたいと思います。

それから、農政問題でもあります。

農家所得の向上を目指すというようなことでありますが、具体的なものではなくて、農業者がそれぞれ頑張れよというような、そんな内容であったのかなということでもあります。行政報告では、主食

米の更なる転換を求めるものとなっております、加工米なり、飼料米というような言葉が出てきています。

例えば、加工米の転換を求めるとすれば、やはり価格保証のできるような販売者の開拓も必要なんではないかなと。行政ができないとすれば、それなりに経済政策を行う第三セクターといいますか、農業振興公社等もあるわけでありますから、この辺についても、実際に加工米の流通で考えてみますと、木島平米と言われるものが一俵当たり 8,000 円ぐらいで流通をしているというのが現実であります。主食米で出せば3倍の値段で売れるお米が3分の1の価格でというようなこと。

また、飼料用米の記述、これもあるわけでありますが、飼料用稲、飼料用米ということになりますと、取引契約が前提になってきます。これをそれぞれ農家がやるのかどうか。やはり、その前の畜産振興というものをしっかりしていかないと。いかに木島平農業を守るということで振興していくということ、具体的にどのような考えをお持ちなのかどうか。

また、木島平米、米の振興ですね。「村長の太鼓判」これはもう十数年前の政策であろうかと思っておりますが、やはり、木島平村、お米の美味しいところという知名度は上げました。

ただ、美味しいという主観です。これがなかなかちゃんと伝わるのかどうか。それぞれこの辺の美味しいというPRの仕方、実際、なかなか、直売所等で太鼓判を買ったんだけどもという話は、この頃だけではありません。過去から、こういうやはり期待を外してしまったというようなお声をいただいているのも現実であります。

やはり、客観的な農業の振興、評価ということになりますと、やはり国認定の「有機JAS米、農産物」、または、まだまだ民間レベルであります、GAPの認証農場、日本版で「JGAP」という位置づけがあるわけでありますが、この辺の推進、こんなことで安全安心の農産、今後の木島平農業の振興策と考えられるわけであります。

やはり、国の認証する有機JAS農産物ということになると、国内のみならず、やはり外国に向けても信用がある認証でありますから、この辺についても、やはり国で今を進めています農産物の輸出という、この辺にも名乗りを上げることができるんじゃないかな、そんなことを感じていますので、是非お考えをよろしくお願いをしたいと思います。

つぎに、下高井農林高校の存続に向けたコーディネーターの配置もうたわれています。3年目を迎えるわけでありますが、この頃新聞紙上で、後期選抜の志願者数が発表になっていきます。これを見たときに、やはりこのコーディネーターというのは、どういう位置づけであるのか、究極は農林高校を存続させるための、村費を割いてのコーディネーター配置ではないのかな。場合によったら、周辺の市町村にも出向いて、中学校等、下高井農林高校をアピールするっていうようなことが必要なんじゃないかな。えらい、他の自治体にといいところもありますけれども、やはり本当の意味の連携ということになると、そこまで踏み込まないと難しいんじゃないかなというようなことも考えているわけがあります。是非この辺のお考え。

また、現状の電気料をはじめ財政的な部分であります、光熱費、工事費、修繕費の高騰が続く中で、公共施設の適切な維持管理は厳しい状況というような記述もあります。適切な維持管理、これはもう当然行政の職務であります。

また、電気料について考えますと、この役場庁舎建設時、電気に頼った施設整備について、どうなんだろう、大丈夫なのかなということも申し上げた記憶があるわけでありますが、やはり電気を優先する、電気依存の庁舎の有利性というようなことを極めて強く強調されたと思っております。

なかなか、今回の国際的な情勢変化もあるわけでありますが、やはりこの今回の施政方針でうたわれていますゼロカーボンの旗印にしたいという思いなんだろうと思っておりますが、大きな財源投入します庁舎の太陽光発電、発電量は庁舎の需要を賄えるのかどうか、その辺も試算は当然されていると思います。

また逆の意味で賄えないとすれば、発電量に応じて庁内の電気を消していくのかな。暖房消していくのかどうか。やはり、合理的な業務執行となるか、この辺についても、お考えがあればよろしくお

願いをしたいと思います。

議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

はい。それでは「令和5年度の施政方針から」というご質問であります。

特に、施政方針の中で、少子化対策について重点的にお話をさせていただきましたのは、先ほど勝山議員からもありましたとおり、村の少子化は顕著と、そしてまた、コロナ禍で特にまたそれが更に加速しているというふうに感じています。

そんなこともありまして、やはり少子化については、村の本当に緊急的な重大な課題だということで、今国の方でもその対策をというふうに、重点にするというふうに言っていますが、村とすれば、むしろ国よりも早く重点課題として取り組んでまいります。

そしてまた、高齢者や障害者が安心して暮らせるように支援をするということが目的で、自動車運転免許証の自主返納等促進事業や人工透析患者通院助成事業、そして、高齢者がいつまでも健康で要支援・要介護状態にならないように、高齢者健康づくり事業や介護予防事業の中に、運動機能の向上に特化した楽・楽貯筋教室を、そしてまた、障がい児・障がい者の住宅でのよりよい生活を支援するための地域活動支援センター事業、手話通訳派遣事業、軽度・中等度難聴児補聴器購入助成事業など新たな事業にこれまで取り組んでまいりました。

引き続き高齢者、障がいや持病をお持ちの方、そしてまた、金銭的に困窮された方など、すべての村民の皆様に寄り添った村政に取り組んでまいりたいと考えております。

そのほかの質問については、教育長、担当課長に答弁をさせます。

議長（萩原由一）

関教育長。

（教育長「関 孝志」登壇）

教育長（関 孝志）

土屋議員からのご質問、「下高井農林高校の存続に向けたコーディネーターの配置が3年目となる。どのような効果があらわれているか、そしてコーディネーターを周辺の中学校にも派遣できるような、そういう試みが必要じゃないか」ということで、お答えします。

ファームス木島平を学習の場として、通年を通じて農林高校生と地域住民、そして小・中学生等々活動を通しながら交流を行ってきています。また、保育園児との小動物の交流であるとか、小学校、中学校に出向いての交流活動、老人クラブ、デイサービスセンターの方々との野菜作りなど、農林高校生と地域密着型の交流活動を、まさにコーディネートしていただいております。

このようなコーディネーターの取組を数値をもって評価することはできませんが、子供たちから「農林高校に行ってバンブーキャンドルを作りたい」との声が聞かれますので、今後も子供たちが農林高校生の姿に憧れを持つ、そして、農林高校で学びたい、そんな思いに繋がっていく取組を、コーディネーターには大いに期待しています。

現在、農林高校には、学校地域連携推進連絡会が組織されています。本村の地域連携コーディネーターもこのメンバーに入っておりますが、農林高校では、北信州の未来を創造する「北信州学」という新しいカリキュラムを教育活動で行っています。ですので、本村とのパイプ役である地域連携コーディネーターの存在は、とても重要であることが共通認識されています。また、そのことが農林高校の魅力づくりに欠かせない存在であるということが理解されています。

出身校の異なる生徒たちが地域に出向いて、地域教材を通じて学習をしているわけですから、議員の方からご指摘があったように、学習内容によっては、他校の生徒との関わりも生まれてきますので、柔軟に対応していくことが求められています。その重要性を更にアピールして、支えていきたいというふうに思います。

以上です。

議長（萩原由一）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

それでは、私の方から2点目の「農政問題」のお話でございます。

まず、主食用米の転換につきましては、加工用米はJA長野と契約、飼料用米は県内に加工事業者がないため全農を通じて販売しているところであります。

それぞれの売り先の確保や振興対策が必要なことはご指摘のとおりですが、昨今の飼料高騰や肥料高騰が続いている状況下、国産飼料の自給率向上対策が必要だと考えております。

これにつきましては、米の需給調整の対策として行っているものであり、村の農業振興策を考えたところでは、今後は地域の実情に即した多様な農業の振興をしていくことが必要だと考えております。

国では、みどりの食料戦略として持続可能な農業を目指して、農薬や化学肥料の低減、有機農業の推進など多様な農業の実践を進めている状況です。

ご指摘のとおり、生産のみならず、販売先の開拓という話は大変重要なものだと考えております。小規模農家も含めた販売先の確保として考えられることは、JAのほか、多様な販売先の確保が重要となります。今年1月には、多様な販売先の開拓の一環として、インターネット販売事業に関する講習会を開催しております。

有機農業の推進では、昨年4月から3回、有機農業の実践に向けた講習会の実施、また今後、再整備する道の駅の直売所、インターネット販売などと併せて多様な販売先の確保、また有機栽培なども含めて、多様な農業に取り組むことができる環境の整備を進めていきたいと考えております。

3点目の「有機農業の取組」というお話でございます。

木島平米の振興については、生産者の皆様のご努力により、米食味分析鑑定コンクール国際大会での連続受賞や「村長の太鼓判」の商品名のインパクトなどにより、関係者や県内での木島平米の知名度については、一定の評価をいただいているところであります。

現在、村長の太鼓判については、食味値、タンパク値、整粒値を機械計測し、その全ての基準を満たした米のみを、ながの農協のご協力をいただきながら、木島平カンントリーエレベーターで別保管して商品化をしております。

しかしながら、基準値や計測値は非公表ということもあり、生産者、消費者双方にとって分かりにくく、不透明という意見や、味に対しても統一的な基準を示すことができなく、様々な意見があるのも承知をしております。

このため、昨年からは生産者団体である木島平米ブランド研究会と、品質の維持を最大の目的として検討を重ねております。昨年からは整粒値を基準に追加しながら品質の維持を図っているところであります。

ご指摘のとおり、そのような課題に対応するための客観的な評価基準として「有機JAS認証米」の振興策も検討しているところであり、令和5年度重点政策に「有機版プレミアム米」の検討を位置づけているほか、有機JAS認証取得費用の補助金を令和5年度の予算に計上しているところであります。

今後も木島平米の振興策について、関係者の皆様との意見交換を重ねながら、検討を進めてまいり

ますので、ご理解をお願いいたします。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは、私の方から5点目の「公共施設の適切な維持管理と庁舎の太陽光発電」に関するご質問にお答えします。

公共施設については、先ほども申し上げましたが、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき、適切に管理を進めてまいります。

なお、それぞれの計画については、毎年度見直しを行っております実施計画に合わせて、それぞれ所管課を中心に見直しを進めていきたいというふうに考えております。

公共施設においては、省エネ化を進めるとともに、効果が期待できる施設では太陽光発電も進めてまいりたいと考えています。

今年度計画しています庁舎への太陽光発電設備の設置については、事業費1,956万3,000円で計画しており、財源としては、補助金を978万1,000円、過疎対策債を970万円と計画しています。

この施設では、庁舎全体の約30%を発電し消費していく計画となっております。仮に、冬季間の発電量の低下や電気量がある程度落ち着いたことを想定しても、短期間で投資回収が見込める計画となっております。

議長（萩原由一）

土屋喜久夫 議員。

再質問

7番 土屋喜久夫 議員

ご答弁をいただいたんですが、再質問をお願いをしたいと思います。

まず、弱者という言い方がいいのかどうか、なかなか今の時代多様性といいますか、要するに高齢者とか、社会的弱者という言い方でいいのか、それとも多様な人格という言い方をすべきなのかどうかというようなこともあるわけでありまして。

答弁の中で、介護予防等という話がありました。なかなか、介護予防という言い方がいいのかどうか、国が言ってるんだからしょうがないんですが、木島平村民の場合は、そこに近い人たちっていうのが過半数いる人口の自治体ということを考えたときに、やはり、日常生活をどう維持するかというための政策が必要なんだろう。

なかなか介護保険法なり、医療保険があるから、そちらを使うということではなくて、今頑張っておられる村民の皆さんが、今の状況を維持して若い人たちには厄介にならないよという、やはり心構えが必要なんではないかなというように自分を自身も考えているわけでありまして。やはりそういう中の、どう村が指導ができるのかどうか。ちょっとつまずきそうな人のところでどうケアができるのかどうか。やはりこれが重要なんではないかなと。これこそが、行政が行う社会保障ではないかなということを常に考えております。

今年の冬は、若干ですが、雪が楽だったもんですから、逆に言いますと、例えば高社を越えるとそのような心配しなくてもいいんですけど、そうではなくて、やはり豪雪地帯ということがあるもんですから。そういう意味で、やはり近隣のところにちゃんと目が行き届いていたのかどうか。やはり、この辺も配慮をしていく、村長自身もそうでありますし、副村長をはじめとする職員もこんな意識で、日頃の業務をされているのかどうか、よろしくをお願いをしたいと思います。

つぎに、農政問題です。

やはり、インターネット販売等、もうどこでもやっているような話であります。ただ、それぞれが販売するということのメリットもあるんです。小回りの効くメリットもあるんですが、逆にロットが揃わないというものがあります。なかなか木島平で、それぞれ農家が契約なり、販売をされているもんですから「木島平米」と言いながら、バラバラに出ている。

先ほどもありましたように、ブランド米研究会で味の部分を統一していこうということですが、これについて、では、ブランド米研究会の皆さんの栽培方法は統一されているわけではありません。それぞれの自分自身の持っているほ場に合わせた栽培をされています。基本的な部分は、有機に可能な肥料。農薬は、二剤以下というようなことで統一されているわけですが、なかなかこの辺についても販売のところまで関わっているわけではありません。この辺について。

やはりもう一つ、木島平については水田地帯、傾斜地だけが水田地帯ということでありまして、なかなか、稲作以外難しいわけですが、ただ、前々から申し上げているように、やはりほ場の改良、今先ほど申し上げたブランド米でいきますと、除草剤を使わざるを得ないという現実があります。

ただ、それをどうするかということになると、水田と畑作を、輪作をしていく。水生の雑草、それから乾いたほ場での雑草というものを、今後にやることで減らしていくっていうそんなことも十分可能であります。ただ、それを進めるには、水田をしっかり整備をしていかないと、乾田にもなるものにしていかないと難しいというのと、逆に、米よりも畑作物の方が収益性は高いです。だからこの辺を、村の農業振興をしていくというところでは、更なる基盤整備、どうしても必要なんだろうなということを考えているわけですが、いかがなものでしょうか。

また、村長の太鼓判というようなことであります。「有機版のプレミアム米」のような発想をされているわけがあります。なかなかこの辺についても、今の現実の中では、個々の農家に、有機JAS米も個々の農家のところで栽培をさせてもらっているという現実でありますので、書類上の部分を統一しているという、そのような有機倍の栽培であります。

ただ、米だけではなくて、これからも学校給食等の想定をしたときには、有機野菜、当然必要になってくるかと思いますが、以前にも道の駅の関わりの中で、多様化する食料需要というようなことで、いろんな提案をいただいています。ビーガンですか、の考え方、ただこれも、すごいどっかの話だと思っていますが、ちょっと考えると日本の精進料理です。だから、全然特別なものではなくて、逆にこの辺の提案をどう道の駅で生かしているのかどうか。

または、木島平村、非常に寺院が多いです。そういうものを活用しながら、逆にこれで、木島平の安全な米の食べられる精進料理。関係人口どんどん増やしていけるような、そんな気もするわけですが、この辺の考え方なんでしょうか。

それから、教育長さんから農林高校の話があったわけですが、確かにいろいろな工夫をされていて、ありがたいと思っているわけですが、ただ現実の問題として、長野県も他の学区で統合の動きが具体的に出てきています。条件とすれば、いかに入学者が増えないと、何をやっても意味がない。喫緊の課題だと思っています。数字に頼らざるを得ない現実があるわけですから、この辺について、いかにコーディネーターにかかる費用がペイできるのかどうか。

よろしくお願いをしたいと思います。

議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

はい、再質問でかなり数多くの質問ありましたので、私の答えられる範囲についてお答えしたいと思います。

介護予防事業につきましては、どちらかという健康福祉分野の課題というふうに捉えがちですが、実際問題は、先ほど土屋議員も言いましたように、日頃の生活の中でというふうに考えると、生涯学習であったり、それからまた、様々なスポーツ活動をとおして、しっかりと村民の皆さんが体を動かす、その中で、自分の体力の維持であったり、向上を図っていくと、そういうことを振興していくのも、やはり大事なことだなというふうに思っております。

それからまた、それぞれ、ブランド研究会の中で、作り方がそれぞれほ場に合わせたってというような話がありましたが、ブランド研究会の中でも、それぞれ基本的なケースについては、共有し合う、その中でお互いに品質向上に向けて取り組むということを考えておりますので、その辺も、またこれからお願いしていければなというふうに思っております。

そのほか個々の質問につきましては、それぞれの担当課長、教育長に答弁をさせます。

議長（萩原由一）

関教育長。

（教育長「関 孝志」登壇）

教育長（関 孝志）

再質問にお答えします。

前期選抜、後期選抜の生徒さんの数を見ました。北信地区それから岳北、普通科及び農業科、職業科に関しては、定員を下回っている状況です。ますます少子化が進んでいる状況は、もう誰もが理解するところです。

県の教育委員会の方では、農林高校は、まだ再編成の基準に該当していない状況であるということ、魅力向上を進め、生徒募集に繋げていく取組が継続的に重要であるということをお話されております。それについて引き続き理解していきたいということです。

また、農林高校令和4年から、今の「北信州学」という新しいコンセプトを持ち込んで、新しいスタートを切っています。県の教育委員会は、学びの改革推進の中で、地域とともに学ぶ、地域とともに学校を作る創生「北信州学」を大いに評価されているようです。できることを最大限やっていること、そういうことがひしひしと伝わってくるという回答を得ています。

学校の取組をいろいろなところに広めていって、もちろん生徒募集に繋がっていくことが喫緊の課題です。そういう今、農林高校の充実を手を添えていきたいという答弁がありますので、農林高校、それから村小・中学校も含めてコーディネーターの活動の充実を最大限後押ししていきたいと思っています。

議長（萩原由一）

山寄民生課長。

（民生課長「山寄真澄」登壇）

民生課長（山寄真澄）

土屋議員の再質問、最初の村長からも先ほどお話がありましたが、「日常生活を健康で生活できるようにどう維持していくか、介護予防というか」ということであります。

先ほどの村長の方から生涯学習課のそういう事業等のお話もありましたが、私、民生課でありまして、所管する健康福祉の関係、健康の分野のお話をしたいというふうに思っております。

まずは、健康で生活できるようにということで、体調が悪くなった高齢者、虚弱というかフレイルとか、そういう高齢者を早く把握するということが大事だというふうに思っております。住民の関係機関の情報とか、保健師が外で訪問する、看護師が訪問する中で、そういう虚弱になられるという高齢者、住民の方を、早期に把握するということであります。

高齢者の方には、今、健康診断の申込書と一緒にチェックリストっていうのを送付してあります。その基本チェックリストの中に生活機能低下という項目があります。その項目の中で、ちょっとチェックにかかったという方につきましては、保健師や看護師が訪問しております。そういう早期の訪問活動で把握して、健康に繋げていくということが、繰り返しであります、大事ななというふうに考えております。

村では、令和3年度からであります、高齢者の健康づくり事業と、先ほど村長の方からも話がありました、行っております。高齢者の健康づくり事業については、後期高齢者が対象であります、フレイルや複数疾患等、壮年期と異なる健康課題を抱え抱えているという75歳以上の方が住み慣れた地域で自立した生活ができるようにということで、目的でやっている事業であります。

ここには、保健師が個別に訪問したり、そしてあと、村内ではいきいき広場とか、夢広場とか、高齢者の方が集まるサロン等ありますが、そちらの方に保健師、看護師、管理栄養士が訪問して、それぞれのお話を聞いたり、健康教育をやったりして新たな取組をやっておりますので、そちらの方の中でも健康を維持するような取組を進めていきたいというふうに思っております。

ちなみにであります、この後期高齢者の健康課題ということで、今村で把握していることではあります、健診の受診率が、高齢者の健診であります、県平均と比べて低いだとか、腎不全、人工透析の割合が高いだとか、認知症の有病者の割合が北信圏域の平均と比べて高いとか、そんなような分析が担当の方で行っております。

これらの課題について、しっかり対応していくことが大切だというふうに考えております。重くならないうちに把握して健康に繋げていくことが大事ななというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（萩原由一）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本産業）

それでは、私の方から再質問にお答えをいたします。

大きく2点伺ったと思います。

まず一つ目でありますけれども、「水田地帯として畑作転換の課題、それと水田整備の必要性について」のことと思います。

まず1点目、畑作転換の課題でございます。

土屋議員おっしゃるように、当然、米の需給調整が必要な昨今の状況でありますので、収益性の高い畑作への転換というのは非常に重要だと思っております。ただ、豪雪地としての水田地帯であります。これは隣の飯山市も共通している課題ではありますけれども、やはり、豪雪地での畑作転換、どのような形が一番というか、収益性が取れて、畑作に転換できるのかというのは非常に大きな課題だと思っております。

例えば、ビニールハウスで冬季栽培できる野菜があるのかというようなこともございますし、その熱対策、熱源をどう確保していくかというような課題もあるかと思っております。これについては、いろいろとまたご相談、ご意見をいただきながら考えていきたいと思っております。

それと、水田整備の必要性についてはおっしゃるとおり、木島平の多くのほ場については、大塚沖を除いて、昭和40年代から構造改善を行った水田が中心でございます。やはり排水の問題でしたり、水路の改修の問題でしたり、非常に出てきております。

村では今、国の制度と合わせて多面的機能の交付金を使いまして、それぞれ整備をいただいているところではあります。また、そんな制度も合わせて各地区の農家の皆さんと相談していきながら、将来的な水源の確保についても課題として捉えております。

それと2点目であります。

「有機版のプレミアム米だけではなく、有機野菜も」ということで伺っております。

当然、国の方向性も有機栽培ですとか、持続可能な農業ということで、低農薬・低化学肥料ということで進んでおります。有機野菜についても、体に良いと言いますか、安全な野菜ということで村でも多様な栽培ができる講習会等も考えておりますので、どういった取扱い、村として統一することは非常に難しいとは思いますが、農業者の皆さんがいろんな考え方で栽培できるような講習会等もこれからやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（萩原由一）

土屋喜久夫 議員。

3. 地域コミュニティは維持できるのか

7番 土屋喜久夫 議員

それでは3点目であります。

この課題も多くの機会に質問をしまいたったわけでありまして。

新型コロナウイルス拡大の懸念から、なかなか集団活動というものが自粛をされてきた、自主的に自粛が行われてきたという現実があります。やはりこの中で、地域力の低下と言いますか、いろんな機会に地域の協力と言いますか、やはり地域で行われているお祭りだの、それから村が主催する夏祭り等、やはり、地域がそれぞれ協力しないとできてこなかったという現実があります。より地域協力の訓練という言い方はちょっとあれなんですけど、やはりそういう意味で非常に大事なことだったんであります。なかなかこの間、いろんな場面で中止というようなことで、地域力が非常に低下をしています。

また、別の意味で言いますと、行政サービスがやはりどんどん上がってきているという現実があります。やはり本来であれば、地域の皆さんが、まず頑張ってもらって地域の衛生を頑張ってもらいたい。地域を綺麗にしてほしいというような部分が、地域の皆さんはなかなか担い手がいないからというようなことで、いつも例に出すのは平成自治連合会であります。というようなことで、ありました。

ただ、そういう意味で、職員の手がどんどん増やさざるを得ない現実。お互いに隣近所の手伝いで事足りていたものが、なかなかその先役場がやってくれるからいいよということで、やはり行政サービスが進行するってことは非常にいいことなんだろうけど、ただ、将来に渡ってもそれが可能なのかどうかということになりますと、先ほどから申し上げているように、職員がどこまで村民に寄り添えるんだという懸念が出てきます。いかに底なしの行政サービスが提供できるのかどうか、今の状況で考えると不可能だろうと思っております。

というような質問をしながらも分野外であるので、これについてはわからんというような幹部職員もいるわけでありましてから、そういう中でどうなんだろう、本当の意味で村民に寄り添った行政ができるのか、地域コミュニティがしっかりしていけないと、全部全部、職員がやっていかざるを得ない、そんなような状況になってきてしまいます。

先ほども雪の話をしましたけれども、近隣の除雪の手伝いなんか、それぞれ、我々の子供の頃は除雪がなかったもんですから、隣の家の境界まではうちが道をあげるよという、そういう非常に互助の助け合いと言いますか、できていたわけでありまして、今は、屋根の雪が落ちると役場に言えばいいやっという話で、役場から屋根の持ち主に早く片付けろという電話が入る。何か変な悪循環と言いますか、そうではなくて、隣の雪が落ちたんで、しょうがねえ、この道あげるときに無理して地所頼んで、軒先まで道にさせてもらったんだからという、そういう本来、お互いに思い合うようなコミュニティが極めて後退しているという現実であります。

やはり、雪の話で申し上げれば、隣近所、今は手伝えるけども、ほとんどが高齢世帯というようなところで、これから1年先、2年先、街道の除雪については補助金を出すよというようなことがあるわけでありまして、その補助金をいただく担い手がなくなるっていうのが現実であります。

結局は、業者という言葉も出るんですが、事業者もほとんど村内には存在しなくなってきている現実の中で、どう対応していくのか、やはり地域コミュニティをしっかりとさせる、地域の皆さんで互いに助け合うという、そういう意識、しっかりと醸成していく、再構築していく、待ったなしの課題だろうと思っていますが、この辺についてよろしくお願いします。

議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

はい。「地域コミュニティの維持はできるか」ということであります。

これは本当に、こういう地方にとっては大変重要な課題だというふうに思っております。新型コロナの感染拡大を受けて、各地区の事業や活動が自粛、そしてまた中止され、その中で感染症が落ち着いたとしても再開しないとか、これを機会にやめるといった事業や活動があるというような声も聞いております。

地域コミュニティの維持は、議員のご指摘のとおり、高齢化が進む中でますますその重要性が増している中ではありますが、一方では、それを支える役職が負担だという声もあります。それぞれの地区の実情やご意見を寄せていただき、地域コミュニティが維持できるよう、行政としても必要な支援をしていきたいというふうに考えております。

ただ、先ほど議員が申されましたとおり、村ができることにも限界があるわけでありまして。第7次の振興計画の前段、各区長さんからもアンケートをいただきましたが、その中では、大きな課題として、区の中の人材が足りないというような意見も出ております。てんまの人材なのか、それとも役職の人材なのか、ちょっとその辺まだ細かく把握しておりませんが、いずれにしても、各地区のご意見をお聞きしながら、場合によれば、国の集落支援制度の活用なども検討してまいりたいというふうに考えております。

議長（萩原由一）

土屋喜久夫 議員。

再質問

7番 土屋喜久夫 議員

集落支援員の在り方ということも言及されました。12月議会でも、この辺についてもお尋ねをしたんでありますが、現行のところやっていくよというようなご答弁いただいておりますが、やはり、喫緊の課題でありますから、この辺についても、具体的に地域の人材、どういうものなのかどうか、可能であれば集落担当の職員が区の財政なり、事務処理を手伝うとか、そんなことも以前にも提案したことあるわけでありまして、なかなか前に進んでいないということについては、残念に思いますけれども、何しても喫緊の課題だろうと思っています。

その中でどうしていくか、今申し上げましたように、集落担当の職員2名、3名配置をしています。また、それぞれ村民の周辺には職員が在住しています。やはりこのところで、困りごとを把握できるとか、そんなことをしていかなないと、役場の職員なんかいらねじゃねかって言われてしまうんじゃないか。大変不安に思うところでありまして。

やはり職員に採用の条件として、村内に住所を置くことを条件というようなことがあるわけでありまして。このためではないんでしょうか。そんなこともあるわけでありまして。

やはり、地域コミュニティと言いますか、集落、これについてはどう再構築するか、場合によつたら7次の計画の中で、集落再編等もしっかり考えていかなきゃ難しいんじゃないかな。

結局、7次の計画、5年間です。5年先では集落が確実に維持できるという保証、非常に厳しいんだらうなど、いくつかの集落は大変だらうと思います。

そんなことで、お考えがあればよろしく申し上げます。

議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

前段いろいろありましたが、最終的に「集落が維持できるか」という話であります。

これについても、かなり前からそういうご意見はあります。ただ最終的には、その集落の皆さんがどういうふうにかえるかってことを中心に、今考えていかなければならないんだらうなというふうに思います。

そしてまた、役場の職員については、やはり地域の中でできるだけ地域のコミュニティの中心になるように、そしてまた、できるだけ地域の実情を細かく把握をして、そしてそれを行政の政策に反映できるように、していくようにさせたいというふうに思います。

議長（萩原由一）

土屋喜久夫 議員。

4. 移住定住施策の在り方について

7番 土屋喜久夫 議員

続いて4点目であります。

移住定住政策の在り方というようなことで、これはいろんな報道等が出ています福井県池田町、その区長会が、町ではなくて、自治体ではなくて、区長会が池田町の「池田の暮らしの7か条」というようなことで、移住を望む皆さんに公表をした内容であります。

これについては、またいろんな場面で見ただければと思いますが、やはり、基本的なところは住民といいますか、区長会でありますから住民の代表であります、やはり転入される皆さんは自分の村に馴染めという意味の表明であります。

やはりこういう、なかなか移住定住というのは難しいだらうと思っておりますが、こういう意識の差、まして、地域コミュニティが崩壊しつつある状況の中で、この辺をどう対応すべきなのかどうか、村としてどんな意思を持ちながら、この政策を展開されるのかどうか、よろしくお願いをしたいと思います。

議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

はい。それでは「移住定住についての基本的な考え方」だというふうに思いますが、村では、「第2期 木島平村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で示されております木島平村の人口ビジョンでは、目標とする将来人口として、令和22年（2040年）の目標人口を3,600人と定めております。人口減少のペースをいかに減らすかのための取組を進めておりまして、人口確保対策として移住定住の取組にも重点を置いております。

先ほど話もありました福井県池田町区長会の提言については、様々な受け止め方があるというふう

に思います。移住定住を推進する村の立場として、当然村に住んでいただくには、村のことも理解していただいてから住んでいただきたい。また、受け入れる我々の側にも、新しい移住してきた方を歓迎したい、その気持ちで迎え入れたいというふうに、というのが基本的な考え方であります。

これまで住環境などの違いにより、コミュニティの捉え方、考え方の違いをいかに事前に確認し、理解をして移り住んでいただくことが重要かと考えております。

また、移住者が地域活性化の起爆剤になることも期待しておりますので、どうしても受け入れられないことや、こうしたら村がもっとよくなる、住みやすくなるといったアイデアがあれば、地区づくり懇談会や所属する団体の会合等で、ご提案いただければありがたいなというふうに思っております。

議長（萩原由一）

土屋喜久夫 議員。

再質問

7番 土屋喜久夫 議員

後段、同僚議員からも同様な質問があろうかと思いますが、今現実の問題として、スキー場地区を別にして、よその集落、地域コミュニティに参加をされていない方というのは、村として把握をされているのかどうか。やはり何事もそうなのでありますが、お互いの利害が一致して、縁組というのは成り立つんだろうなというようなことを考えています。

やはり、雑誌等で非常に高評価をいただいているわけでありまして。これが先行して逆に、誇大広告というようなことで被害届が出ないよう、やはり今、SNS非常に、すぐに地域の批判が世界を駆け巡りますから、やはりその辺の、本当の意味の評価をいただくというようなこと、是非できないのかな、そういう意味で非常に重要だろうと思っておりますので、よろしくをお願いします。

議長（萩原由一）

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

村長（日墓正博）

はい。正直申し上げまして、村に相談等があったり、また空き家を紹介するとか、そういう皆さんについては、村の状況等をしっかりご説明させていただくのは機会があるわけでありまして、何かの事情で、村を通さずに移住された皆さんについては、そういう機会がなかなか作れないということもあります。その実態についても、なかなか把握できないというのが実情でありまして、それらについても、やはり把握するのはなかなか難しいかもしれませんが、移住者の皆さんに、そういう呼びかけをしていくことは必要かなというふうに思っております。

議長（萩原由一）

以上で、土屋喜久夫 議員の質問を終わりにします。

(終了 午後 2時11分)

議長（萩原由一）

ここで暫時休憩といたします。

再開は午後2時20分をお願いします。

(休憩 午後 2時11分)